

第60回伊勢えび祭出店募集のご案内

平素は、志摩市商工会事業にご協力頂き誠にありがとうございます。
つきましては、第60回伊勢えび祭が下記のとおり開催されます。
出店希望の方は下記の日程で申込及び出店者会議を行いますので
宜しくお願い致します。

記

出店日時	令和4年10月15日(土) 午前10時から午後7時
出店ブース	30ブース
出店ブース料	10,000円
出店資格	志摩市商工会員に限る 出店留意事項を順守していただける方

【出店申込みについて】※例年とは異なりますのでご注意ください

受付 志摩市商工会 本所 窓口 (電話不可)

令和4年9月20日(火)締め切り
※21日以降の申し込みは受け付けません。

- ※申込が30名を超えた場合は、抽選を行います。
 - ※一人複数の申し込みはお断りさせていただきます。
 - ※電力供給都合等により出店ブースは主催者により決定させていただきます。
 - ※飲食物販売を予定の方は、食品衛生法改正により出店できる条件が変更になっておりますのでご注意ください。
 - ※出店申込書は商工会本所窓口、または商工会HPからもダウンロードできます。
- 出店者会議・抽選：9月22日(木)14:00～

※裏面もご覧ください

主催 伊勢えび祭実行委員会

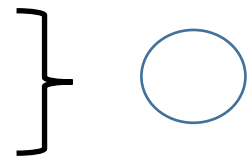
※飲食出店の申込みをご検討の皆様へ

令和3年6月1日から改正食品衛生法が施行され、営業許可制度の見直しに伴いイベント(テント等)での食品提供方法が変更となっておりますのでご注意ください。

(主な変更点)

- 1施設(テント)につき1工程

例) 焼き物(焼きそば・串焼き等)のみ
揚げ物(から揚げ・フライドポテト等)のみ
かき氷のみ



焼き物+揚げ物
焼き物+かき氷



※1テントつき1工程の為の提供は不可

※既製品のジュース、酒類の注ぎ分け(生ビール等)は1工程に含まれません

- テント3方の側壁設置
- 給排水設備(手洗い・給水・排水)の設置
- 食品衛生責任者(調理師や資格取得講習を受けた方)の設置
- HACCPに沿った衛生管理の実施が必要 等

※詳しい内容については、伊勢保健所志摩市駐在 0599-43-5111
までお問合せ下さい。

伊勢えび祭出店者会議開催のご案内

(抽選会)

「伊勢えび祭」への出店申し込み有難うございました。
つきましては、標記の出店者会議を下記のとおり開催させていただきますので
皆様方には時節柄何かとご多忙のこととは存じますが、ぜひご出席下さいます
ようお願い致します。

記

◇開催日時 令和4年9月22日(木) 14時～(時間厳守)

◇開催場所 志摩市商工会 多目的ホール
(志摩市阿児町鵜方 5012)

◇協議事項

- ・伊勢えび祭り開催要項について
- ・テント配置について
- ・搬入・搬出について
- ・その他

- ※ 出店料 10,000円を集金させていただきますのでご用意下さい。
- ※ 会議に出席されない方や、申し込みをされた志摩市商工会員事業所以外の方は出店できません。
- ※ 出店ブースは主催者(伊勢えび祭実行委員会)により決定させていただきます

●募集定員を超えた場合14時から抽選を行います。

14時にお越し頂けない方は抽選に参加できません。

食品関係出店者の方へ

臨時営業許可証の写しを10月5日(水)までに、
志摩市商工会まで提出して下さい。

(FAXでも可 0599-43-5146)

※食品関係出店者は必ずお守りください。

★保健所への申請の件

- 食品を取り扱う事業所は、伊勢保健所志摩市駐在での臨時営業の許可を各自で取得してもらいます。えび祭の当日、会場での受付において臨時営業許可証の写しが必要となります。これがない場合は、当日であっても出店を取り消すことがあるので、臨時営業許可は必ずとって下さい。
- 臨時営業の許可申請料は 2,000 円となります
- 検便については、食品取扱業者（毎年行われる保健所での一斉検査の際に提出するもののコピーでOKです）以外で臨時営業を申請する場合必要となります。原則従事する方全ての分が必要となりますが、1 名以上の方の検便をとって下さい。（@600円）

★臨時営業の区分について

- 臨時営業は、食品を取り扱い、調理・加工を加える事業所はすべて必要となります。お寿司のように事業所において、食品を完成させ現場で販売する場合は臨時営業の必要はありません。わからない場合は伊勢保健所志摩市駐在にお問い合わせ下さい。